

秘密法と共謀罪に  
反対する愛知の会

緊急学習会

# スパイって誰のこと？ — 第3弾 — スパイ防止法のある社会とは？

講師：中谷雄二弁護士(当会共同代表)

自民維新連立政権合意では、早期のインテリジェンス機能の強化が謳われています。高市早苗首相は、国家情報局創設の検討を指示するとともに、スパイ防止関連法案の早期策定を明言しました。今国会では、すでに参政党と国民民主党がスパイ防止法案を提出済みです。来年通常国会には、内閣が、あるいは与党が、本格的にスパイ防止法案を提出し、成立を目論むことでしょう。

どんどん進められていくこの「インテリジェンス政策」の何が問題なのか。第1弾・スパイ防止法とは？、第2弾・国家情報局とは？に続き、第3弾として、スパイ防止法のある社会とは？を開催します。

スパイ防止法のような法律が、社会に一体何をもたらすのか？ 戦前・戦中の日本のありようが示しています。「自由と民主主義の国」アメリカでも、第一次大戦時に制定されたスパイ法・治安法によって、市民が分断され自由な発言が封じられた「暗黒時代」が出現しました。

社会に「敵」を作り出す法律の制定を許してはなりません。

私たちの自由と権利を守り、平和を守るために、さらに学び、声を上げていきましょう。

講師：中谷雄二 弁



2025年 **12月21日(日)** 14:00~

13:30 開場

16:00 終了(予定)

**名古屋第一法律事務所 3F**

名古屋市中区丸の内2丁目18-22 名古屋三博ビル

地下鉄桜通線「丸の内」駅東エレベーター出口から西へすぐ

資料代500円

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

連絡先：〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2-18-22 名古屋第一法律事務所気付(中川)  
Email: no\_himitsu@yahoo.co.jp Blog: <https://nohimityu.exblog.jp/>

